

Mini Disclosure

2014
上半期（9月期）

YAMANASHI KENMIN SHINYO KUMIAI



皆様のベストパートナーをめざして



山梨県民信用組合

ごあいさつ

平素より山梨県民信用組合に対しまして、格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、皆様に「けんみん信組」をよりご理解いただくため、平成26年度上半期の業績概要等をまとめたミニディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

国内の経済は、消費税増税による駆け込み需要の反動から、消費動向に一服感がみられるものの、総じて緩やかな回復傾向が続いているものと思われまます。しかし、地域経済の停滞、人口の減少、少子高齢化の進行など先行きに対する不透明感が増しており、当組合の主要なおお客様である中小規模事業者につきましても、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような中、当組合は、信用組合としての存在意義を十分に発揮し、当組合の経営理念である“健全かつ信頼される組合経営の構築”に努めるとともに、“地域社会の健全な発展と持続に貢献”を果たすことを念頭に業務に励んでおります。

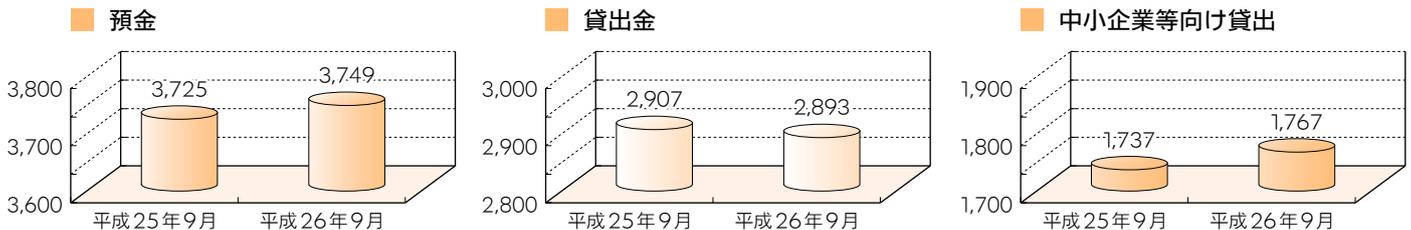
今後とも、地域の皆様のご期待に応え、「皆様のベストパートナー」として当地域になくてはならない信用組合であり続けたいと考えておりますので、より一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成 26 年 11 月 理事長 廣瀬正文

預貸金等の状況

預金貸出金推移

(単位：億円)



- 預金につきましては、個人向けの定期性預金を中心に推進を行ったことなどから、前年同月と比較し 24 億円の増加となりました。

一方、貸出金につきましては、個人ローンの減少を要因として、前年同月と比較し 14 億円の減少となったものの、地域の皆様の資金需要に応えるべく積極的な推進に努め、中小企業等向け貸出は増加しました。

有価証券の時価等

(単位：百万円)

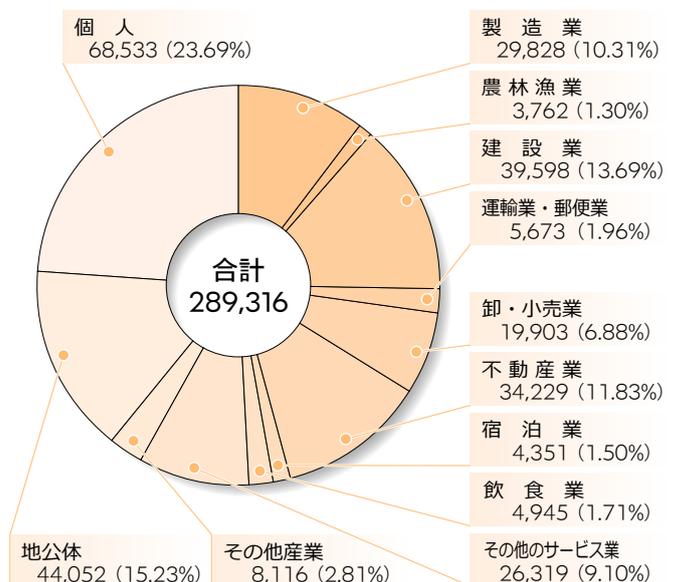
	平成 25 年 9 月末	平成 26 年 9 月末
簿 価	53,759	48,245
時 価	54,788	49,720
評価損益	1,028	1,475

(注) 1. 簿価は、償却原価法適用後の有価証券残高です。
2. 時価は、市場価格等に基づく時価評価適用後の有価証券残高です。

- 当組合では、お客様からお預けいただいた預金・積金を、ご融資のほか有価証券で運用をしております。運用に当たっては安全第一を基本としており、今年度上半期につきましても、今年度の「余裕資金運用方針・計画」に基づき、安全性を重視した運用を行っております。

貸出金業種別構成比

(単位：百万円、%)



損益の状況

業務純益・経常利益・当期純利益

山梨県内の経済情勢は、持ち直しつつあるものの、当組合の主要なお取引先である中小規模事業者の業況は依然として厳しく、資金需要にも勢いがいない状況が続いております。

平成26年度上半期においては、積極的に事業再生支援や延滞管理に取り組んだこと、ならびに、好調な債券市場を背景に保有債券の売却を実施したことなどから、今期6ヶ月間の業務純益、経常利益および当期純利益は前年同期比で増加しております。

(単位：百万円)

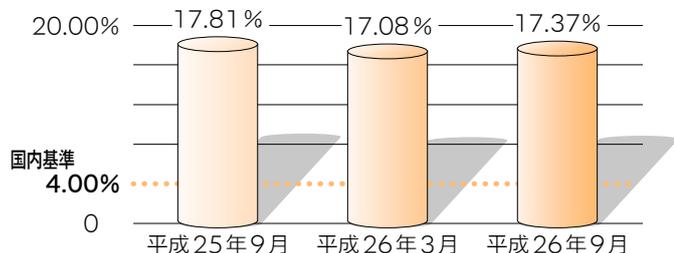
項目	平成25年9月期	平成26年9月期
業務純益	503	688
経常利益	298	545
当期純利益	265	513

(注) 貸出金の引当については、簡便な方法(下記「金融再生法開示債権」欄における注意書きを参照してください)による自己査定実施後の計数により算出しております。

【用語の解説】『業務純益』……業務純益は、組合本来の業務での成果を示すものです。預金・貸出金・有価証券などの利息収支、手数料収支、国債等債券の売買の収支から、経費と一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。

経営の健全性

自己資本比率

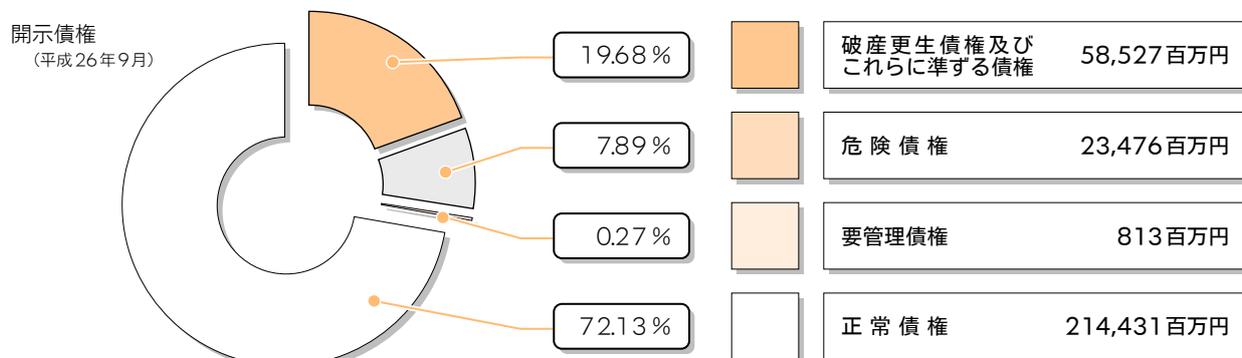


(注) 平成26年3月期以降につきましては、新告示に基づく算出方法となっております。

当組合の平成26年9月末の自己資本比率は、17.37%となり、国内基準の4%を大きく上回っております。

今後とも、より一層、地域の皆様への円滑な信用供与の維持・拡大と、組合員および地域の皆さま方への各種サービスの向上に努めてまいります。

金融再生法開示債権 (簡便法自己査定結果による開示)



(注)

- 平成26年9月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリーにより分類し、以下の簡便な方法により算出しております。従って、平成26年3月末の計数とは算出方法が異なるため、計数は連続しておりません。
- 平成26年9月末の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の額は、同年3月末時点における債務者区分を前提とし、同年4月1日から9月末までの間に倒産、不渡り等の客観的な事実による債務者区分の変更事由のあった債務者については、当組合の定める自己査定基準に基づき債務者区分の見直しを行っております。なお、平成26年4月1日から9月末までの間に、新たに「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」となった債権額については、無価値と認められる部分(直接償却相当額)を減額しております。
- 平成26年9月末の「要管理債権」の額は、同年3月末時点における債務者区分を前提とし、同年4月1日から9月末までの間に新たに3ヶ月以上延滞となった債権を加算し、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」に区分変更になった債権を減算しております。
- 債務者区分残高は平成26年3月末時点の残高を前提としていますが、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、同年3月末に開示した大口上位20先の債権のうちそれぞれに該当する債権について、同年4月1日から9月末までの増減を反映させています。また、同年3月末に開示した要管理債権の上位20先については、同年4月1日から9月末までの増減を反映させています。
- 計数の算出にあたり、不動産担保処分可能見込額の見直しは行っておりません。

資産・負債及び純資産の状況

(単位：千円)

科 目	平成 25 年 9 月期	平成 26 年 9 月期
(資産の部)		
現 金	4,950,692	4,740,320
預 け 金	87,959,585	96,374,670
有 価 証 券	54,801,653	49,613,874
貸 出 金	290,713,609	289,316,024
そ の 他 資 産	3,994,646	3,234,739
有 形 固 定 資 産	9,113,894	8,934,916
無 形 固 定 資 産	75,607	77,620
繰 延 税 金 資 産	1,020,602	934,401
債 務 保 証 見 返	2,110,299	1,704,481
貸 倒 引 当 金	△ 39,386,090	△ 38,207,324
(うち個別貸倒引当金)	△ 37,273,772	△ 36,325,036
そ の 他 の 引 当 金	△ 61,899	△ 53,107
資 産 の 部 合 計	415,292,602	416,670,618

科 目	平成 25 年 9 月期	平成 26 年 9 月期
(負債及び純資産の部)		
預 金 積 金	372,595,643	374,956,739
借 用 金	81,501	73,352
そ の 他 負 債	1,019,802	1,137,052
引 当 金	100,383	102,327
再評価に係る繰延税金負債	308,706	275,825
債 務 保 証	2,110,299	1,704,481
負 債 の 部 合 計	376,216,336	378,249,777
出 資 金	43,923,017	42,504,717
資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	△ 6,118,011	△ 5,642,915
その他有価証券評価差額金	735,786	990,684
土地再評価差額金	535,474	568,355
純 資 産 の 部 合 計	39,076,265	38,420,840
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	415,292,602	416,670,618

損 益 の 状 況

(単位：千円)

科 目	平成 25 年 9 月期	平成 26 年 9 月期
経 常 収 益	3,599,009	3,747,721
資 金 運 用 収 益	3,360,185	3,312,425
うち貸出金利息	2,800,688	2,797,665
うち預け金利息	97,442	103,446
うち有価証券利息配当金	399,729	349,099
役 務 取 引 等 収 益	199,880	203,149
そ の 他 業 務 収 益	19,065	174,833
そ の 他 経 常 収 益	19,878	57,313
経 常 費 用	3,300,683	3,201,958
資 金 調 達 費 用	131,546	132,712
うち預金積金利息	126,186	127,961
役 務 取 引 等 費 用	285,737	262,306

科 目	平成 25 年 9 月期	平成 26 年 9 月期
そ の 他 業 務 費 用	471	2,095
経 費	2,358,924	2,348,369
そ の 他 経 常 費 用	524,002	456,475
経 常 利 益	298,325	545,762
特 別 利 益	7,866	271
特 別 損 失	25,632	15,420
税 引 前 当 期 純 利 益	280,579	530,613
法人税・住民税及び事業税	14,687	16,859
法 人 税 等 合 計	14,687	16,859
当 期 純 利 益	265,891	513,754
前 期 繰 越 金	△ 6,383,903	△ 6,156,670
当 期 未 処 分 剰 余 金	△ 6,118,011	△ 5,642,915

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

‘けんみん信組’の地域貢献活動

当組合は、「しんくみの日（9月3日）」を中心に、年間を通して環境美化・保護に取り組んでいるほか、スポーツ振興、地域行事への参加等、さまざまな分野において地域社会にお役に立てるよう努めております。

【平成26年度上半期の取組み】

- | | |
|-------------|--|
| 平成26年9月1日 | しんくみピーターパンカードに係る寄付
(社会福祉法人へ347,352円を贈呈) |
| 平成26年9月6日 | 富士山周辺清掃活動 (役職員90名が参加) |
| 平成26年9月1～7日 | 「しんくみの日週間」
(献血活動に152名、清掃活動に470名が参加。花の種の配布も行いました) |
| ～平成26年9月 | エコキャップ運動
(収集したペットボトルキャップは年間で103.3kgになりました) |
| 平成26年9月27日 | 「いきいき山梨ねりんピック」に年金相談コーナーを出展 |

‘けんみん信組’のトピックス

◆日本政策金融公庫と「中小企業等支援」で業務連携

お客様の支援や地域経済の活性化の促進に寄与することを目的として、平成26年8月18日に日本政策金融公庫甲府支店と業務連携の覚書を締結しました。

◆新商品・新サービスのご案内

- カードローン“My Pleasure (マイプレジャー)”取扱開始 (平成26年6月～)
極度額最高500万円までの大型カードローンです。
- フリーローン“Progressive (プログレッシブ)”取扱開始 (平成26年8月～)
幅広いニーズに対応可能な個人ローンで最長10年までのラクラク返済が可能です。
- マイカーローン“Evolution (エボリューション)”取扱開始 (平成26年9月～)
ご融資金利2.7～4.2%で最高1,000万円までのお申込みが可能です。
- 教育ローン“Innovation (イノベーション)”取扱開始 (平成26年11月～)
幼稚園から対象となる革新的な教育ローンです。

◆インターネットバンキング (IB) のセキュリティ強化

不正送金等ネット犯罪への対応として、『リスクベース認証』(平成26年7月～)や、『クライアント認証』(平成26年10月～)を導入しました。また、フィッシング対策ソフト『PhishWall プレミアム』を無料で提供しています。

◆けんみん信組年金友の会の活動

お客様の親睦を深めるため、総会、旅行、ゲートボール大会など各種イベントを実施しています。6月に開催された「けんみん信組年金友の会」の定期総会では、6,574名の会員の皆様が参加され、総会終了後は細川たかしさん・長山洋子さんの歌謡ショーを楽しんでいただきました。

相談窓口について

‘けんみん信組’では、個人・法人・事業者さまを問わず、各種ご相談(経営相談、ローン、年金相談、事業承継 etc.)をいつでも承っております。

- 総合相談センター：平日午前9:00～午後5:30 (時間外相談は事前にご予約ください)

☎ 0120-732-711 (総合相談ダイヤル) 専門スタッフが常駐しています

シアワセナ ロウゴニ

☎ 0120-487-652 (年金相談ダイヤル) 専門スタッフが常駐しています

専門スタッフが各営業店に出向く「出張相談所」も実施しております。
詳しくはお近くの営業店にお問い合わせいただくかホームページをご覧ください。

- 各 営 業 店：平日 午前9:00～午後8:00 (午後3:00以降は事前にご予約ください)



店名	住所	電話番号	店名	住所	電話番号
本部	〒400-8691 甲府市相生 1-2-34	(055)228-5151	勝沼支店	〒409-1316 甲州市勝沼町勝沼 3085	(0553)44-1221
総合相談センター	〒400-0032 甲府市中央 1-18-6	0120-732-711	牧丘支店	〒404-0013 山梨市牧丘町窪平 61	(0553)35-3178
本店	〒400-0858 甲府市相生 1-2-34	(055)220-7800	山梨支店	〒405-0006 山梨市小原西 91-1	(0553)22-1221
都留支店	〒402-0053 都留市上谷 2-1-10	(0554)43-4151	韮崎支店	〒407-0024 韮崎市本町 1-4-21	(0551)22-2131
富士吉田支店	〒403-0004 富士吉田市下吉田 4-5-19	(0555)23-4151	須玉支店	〒408-0112 北杜市須玉町若神子 2300-4	(0551)42-3311
都留文科大学前支店	〒402-0054 都留市田原 2-5-20	(0554)43-7351	武川支店	〒408-0302 北杜市武川町牧原 1450-2	(0551)26-3311
下谷支店	〒402-0005 都留市四日市場 34-8	(0554)45-3151	双葉支店	〒400-0105 甲斐市下今井 88-18	(0551)28-2311
北支店	〒400-0026 甲府市塩部 1-9-8	(055)252-3275	長坂支店	〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条 2502-1	(0551)32-2551
南支店	〒400-0856 甲府市伊勢 1-10-15	(055)233-6117	川上支店	〒384-1407 長野県南佐久郡川上村大字御所平 1409-5	(0267)97-2131
酒折支店	〒400-0805 甲府市酒折 2-11-24	(055)235-6202	大泉支店	〒409-1501 北杜市大泉町西井出 3380-1	(0551)38-0311
西支店	〒400-0034 甲府市宝 1-11-22	(055)226-5111	竜南支店	〒400-0114 甲斐市万才 330-1	(055)276-8131
田富支店	〒409-3843 中央市西花輪 4588	(055)273-2508	櫛形支店	〒400-0305 南アルプス市十五所 745-1	(055)282-1131
南口支店	〒400-0862 甲府市朝気 3-20-16	(055)233-0205	敷島支店	〒400-0124 甲斐市中下条 1582-2	(055)277-2510
城南支店	〒400-0845 甲府市上今井町 220-1	(055)241-4111	御勅使支店	〒400-0206 南アルプス市六科 1433-22	(055)285-0714
湯村支店	〒400-0073 甲府市湯村 3-1-31	(055)253-2411	昭和支店	〒409-3863 中巨摩郡昭和町河東中島 298	(055)275-2919
石和支店	〒406-0031 笛吹市石和町市部 1075	(055)262-3635	白根支店	〒400-0222 南アルプス市飯野 3439-2	(055)283-4331
御坂支店	〒406-0805 笛吹市御坂町栗合 94-1	(055)263-0131	竜王支店	〒400-0115 甲斐市篠原 2666-1	(055)279-3111
中道町支店	〒400-1501 甲府市上曾根町 3008-1	(055)266-3053	鰍沢支店	〒400-0601 南巨摩郡富士川町鰍沢 1641-2	(0556)22-4511
南西支店	〒400-0046 甲府市下石田 2-11-5	(055)228-7020	市川支店	〒409-3601 西八代郡市川三郷町市川大門 1324-1	(055)272-1654
後屋支店	〒400-0045 甲府市後屋町 500-2	(055)243-3010	身延支店	〒409-2412 南巨摩郡身延町角打 3065	(0556)62-1125
塩山支店	〒404-0043 甲州市塩山下於曾 542	(0553)32-3223	中富支店	〒409-3423 南巨摩郡身延町飯富 1917	(0556)42-4455

皆様のベストパートナーをめざして！

1. お客様への集配金業務に関する組合ルールへの遵守

- ・営業係が担当地区を越えて、個人的に集配金等にお伺いすることはいたしません
- ・営業係以外の職員が、個人的に集配金等にお伺いすることはいたしません
- ・同じ営業係が3年を超えて同じお客様を担当させていただくことはいたしません

2. お客様からお預かりする重要書類のお取り扱いに関する組合ルールへの遵守

- ・預金証書や通帳等、お客様の大切な書類を理由なく14日を超えてお預かりすることはいたしません
- ・現金や通帳等をお預かりする場合、預り証を必ず発行いたします

3. お客様と当組合における契約に関する組合ルールへの遵守

- ・ご署名・ご捺印をお客様に代わって職員が行うことは（お客様にやむを得ない事情がある場合を除き）いたしません
- ・新規個人向けカードローンご利用明細は、必ず郵送させていただきます

当組合は、誠実な業務の遂行を徹底してまいります。万一、当組合職員が上記に反し、不適切な業務を行った場合には、お客様にはお手数をおかけいたしますが、下記当組合「お客様相談室」までご連絡いただきたくお願い申し上げます。当組合は、お客様から頂戴したご意見やご要望等を真摯に受け止め、迅速に対応・解決を図ってまいります。

当組合に対するお客様からのご意見・ご要望・ご相談は……
 お問い合わせ先 お客様相談室 ☎ 0120-117-786
 (受付時間 平日午前 9:00 ~ 午後 5:30)

YKS 山梨県民信用組合

本部 〒400-8691 山梨県甲府市相生一丁目2番34号
 TEL (055) 228-5151 (大代表) FAX (055) 228-5106
<http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>



私たちは
 献血推進キャンペーンを
 応援しています。